



医療・介護関係者の皆様へ

平素より三田市在宅医療・介護連携支援センターの運営にご協力・ご理解いただきありがとうございます。三田市在宅医療・介護連携支援センター通信 第12号を発行いたしましたのでご覧ください。酷暑の中ですが、皆様も体調に配慮されながら、ご自愛ください。

～令和4年度 医療介護資源情報 更新を行いました！～

お忙しい中、更新作業にご協力いただきました医療・介護関係者の皆様ありがとうございました。

当センターの業務の一つである医療・介護関係者に関する相談支援の中でも、この医療介護資源情報を活用させていただいております。専門職のみなさまにも一部の医療介護資源情報を活用していただけるように、当センターのホームページ内にある医療介護資源情報のページに掲載しております。ホームページ内にある医療介護資源情報は登録制であり、過去に情報公開・共有に同意された事業所にパスワードを配布しております。情報公開・共有を希望される方は当センターまでお知らせください。また、ホームページ上以外の情報に関しては一度、当センターまでお気軽にお問い合わせ下さい。

資源情報の変更に関しては随時受付けておりますので、変更があった際はご連絡いただきますようお願いいたします。

三田市在宅医療・介護連携支援センターホームページ

→<https://renkei-sanda.hyogo.jp>



活動報告

医療と介護における連携の課題について取り組む連携課題ワーキング会議と看取りについて考える看取りワーキング会議を本年度も行っています！（ワーキング会議については広報誌第10号もご参照ください。）

第1回 三田市スキルアップ研修会

5/28（土）にさんだ在宅ネットワーク主催で第1回三田市スキルアップ研修会が行われ、もしバナゲームを用いてACPについて学びました。多職種が参加するグループワークを通じ、専門職が顔合わせする良い機会にもなりました。



第5回 三田市在宅医療介護連携研修会は延期になりました。

地域包括支援センターについてのお申し込みは多数ありましたので、また開催のめどが立ちましたら、再度ホームページにて、ご案内したいと思います。

当センターでもオンラインでの研修ができるようにすすめています。対面式の研修も大切にしたいと日々葛藤しているところでございますので、どうぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。

【在宅医療介護連携コラム】

このコラムでは、地域の医療介護関係者の方々に「在宅医療・介護連携」について知っていただき、地域での円滑な連携促進のため、情報発信をしていく事を目的としています。

今回は「介護保険事業計画と在宅医療・介護連携」について少しお話ししたいと思います。

【介護保険事業計画】とは何か???

●目的

保険給付の円滑な実施をすること

●概要

介護保険事業計画は、市町村によって作成され、大きく下記の内容について書かれている

- 1、区域（日常生活圏域）の設定
- 2、介護サービス量の区域ごとの必要見込み量、必要定員総数、地域支援事業の必要見込み量
- 3、介護予防・重度化防止等の取組内容および目標

●実施主体

市町村および特別区←支援するため都道府県は「介護保険事業支援計画」を策定する

●期間

3年間を1期とする介護保険事業（支援）計画を策定

※第8期計画：2021—2023年、第9期計画：2024—2026年

三田市介護保険事業計画 いきいき安心プラン21

（現在は、第8期三田市高齢者保健福祉計画・三田市介護保険事業計画）



●第8期計画の基本指針について

- ・2025年、2040年を見据えたサービスの基盤、人的基盤の整備
- ・地域共生社会の実現
- ・介護予防、健康づくり切削の充実、推進
- ・有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅にかかる都道府県、市町村間の情報連携の強化
- ・認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取り組みの強化
- ・災害や感染症対策にかかる体制整備

●計画の基本理念

みんながともに輝き、安心して生活できるまち・三田（地域共生社会の実現）

引き続き、保健・医療・福祉の連携はもとより、地域住民・事業者・行政それぞれが主体的に参画し、協働と連帯に基づくパートナーシップを構築しながら、三田市の地域包括ケアシステム（三田安心ケアシステム）の実現を目指す

●基本目標

- 1、生涯現役で過ごすことができるまちづくり
- 2、住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり
- 3、地域みんなで支え合い、ふれあうまちづくり
- 4、安全で快適な暮らしやすいまちづくり

三田市のいきいき安心プラン21には、三田市の高齢者を取り巻く現状や課題、介護保険事業の方向性、第8期介護保険事業計画における重点施策、他計画との関係などが記載されていますので、ぜひ医療介護関係者の方は、1度は確認されることをおすすめします！！

令和4年度5月より新しいスタッフがやって来ましたのでご紹介させていただきます！

5月から当センターで勤務しております熊野聡子と申します。これまで約10年間地域の診療所で勤務しておりました。私自身住み慣れた大好きな三田で、誰もが生涯いきいきと暮らせるお手伝いが少しでもできればと思っております。よろしくお願いたします。



令和4年5月より三田市在宅医療・介護連携支援センターは宮田と熊野の2名で運営いたします。なお、当センターの立ち上げ時より在籍しておりました石橋は三田市民病院の総合支援センターに異動となりましたので、地域の皆様においては引き続きよろしくお願いたします。